

令和
4
年度



山梨県学校教育指導重点

Essential Educational **Points** for Schools in Yamanashi Prefecture

説明資料



山梨県教育庁義務教育課

Yamanashi Prefectural Board of Education

2021年度指導重点の総括

2021年度山梨県学校教育指導重点進捗状況 調査の集計結果から(昨年10月実施)

各教科等の「見方・考え方」を働かせ、学習の過程を重視して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。実施率(予定も含む) 100%

・指導要領に基づく資質・能力の育成
・1人1台端末の効果的な活用

引き続き重点的に実施する必要

すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、GIGAスクール構想のもと、1人1台端末等のICTを効果的に活用した授業を計画的に実施する。実施率(予定も含む) 97.2%

2021年度指導重点の総括

教師がスタートカリキュラムの趣旨を共有し、実施後の評価をもとにカリキュラムの改善を図る。
(小学校のみ) 94%

引き続き異校種間の連携を

義務教育9年間を見通した教育課程を検討し、小中連携による効果的な指導の実現を図るため、同一中学校区における小・中学校合同の研究会等を実施する。 73.6%

教科担任制の導入を機に一層の連携を

2021年度指導重点の総括

様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」について取り組む。 92.3%

いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒一人一人に対応した魅力ある学校づくりを目指した研修を、校内研修計画に位置付ける。 87%

児童生徒一人一人に対応した切れ目のない組織的な支援を

2021年度指導重点の総括

CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。 89.8%

CAN-DOリストを活用した指導と評価を

教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てる土台となる、学級・ホームルーム・学年集団づくりに取り組む。 100%

引き続き学級経営の充実に向けた取組を

「令和の日本型学校教育」の構築

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと、協働的な学びの実現

急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 「Society5.0時代」の到来
- 先行き不透明な「予測困難な時代」

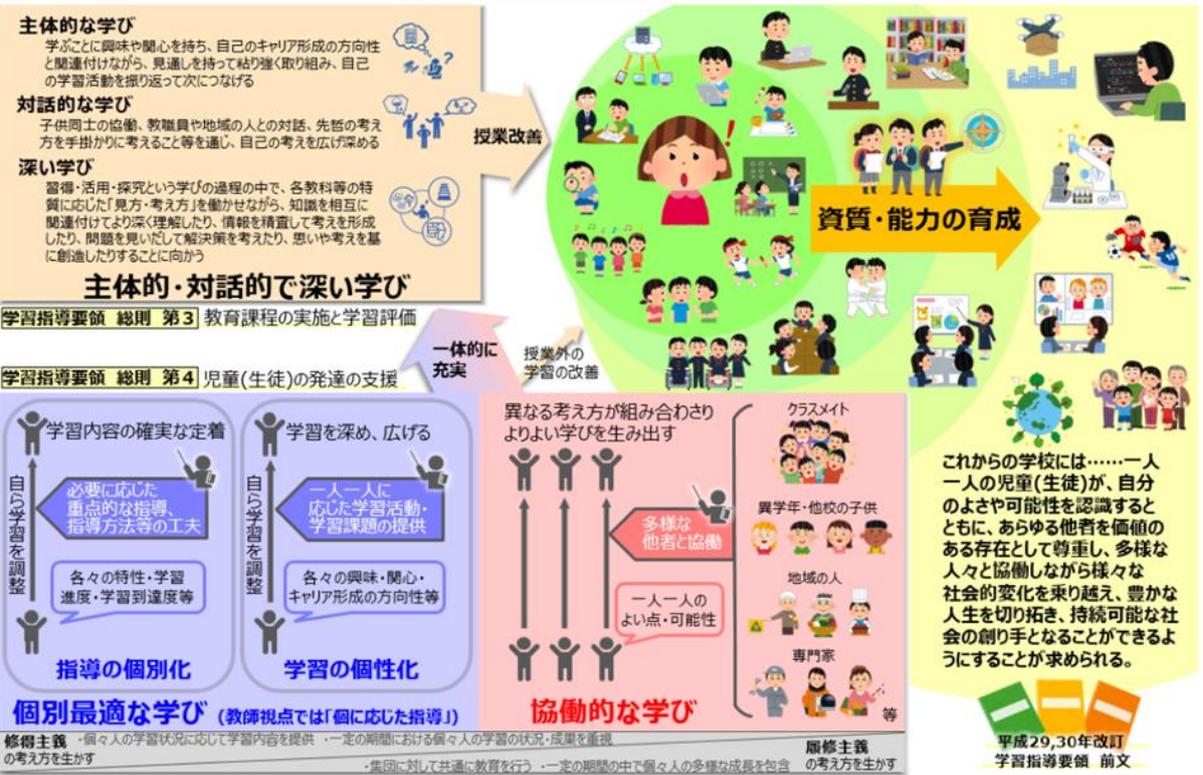
学習指導要領の着実な実施



ICTの活用

自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実



* 出典：文部科学省HP 「教育課程部会による審議のまとめ」に基づく概念を簡略化し図式化したもの

山梨県学校教育指導重点の位置付け

第3期教育振興基本計画

山梨県教育大綱

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 一人ひとりに向合った教育のための環境改善
- ・ 公立小中学校における少人数教育
- ・ 山梨で活躍する人材の育成
- ・ スポーツに親しむ環境づくり
- ・ 文化の振興

確かな学力の育成

豊かな心の育成

健やかな体の育成

地域や世界で活躍できる人材の育成

特別支援教育の推進

学級経営・
ホームルーム
経営の充実

令和4年度 山梨県学校教育指導重点

学習指導要領

山梨県教育振興基本計画

◇基本理念

学び続け 共に生き 未来を拓く
やまなしの人づくり

◇基本目標

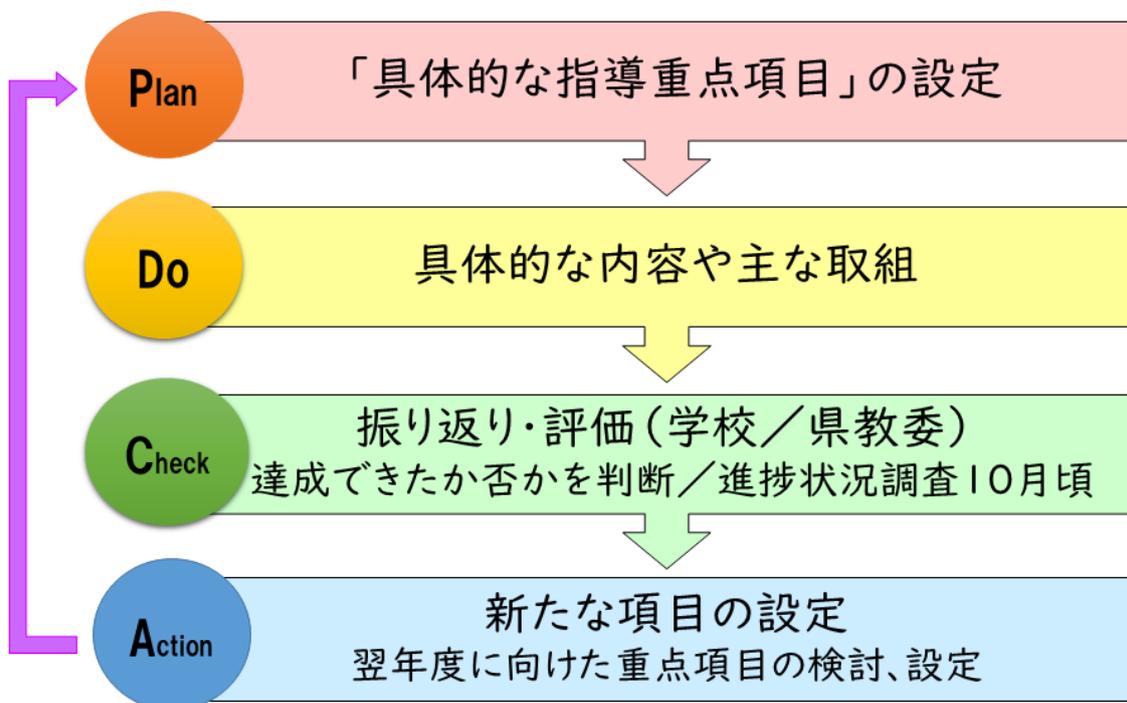
「生きる力」を育む質の高い教育の実現

人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

だれもが安心して学べる教育環境の整備

7つの基本方針
21の具体的な施策項目

山梨県学校教育指導重点の構成



学校の組織的な対応を促進

- 取組のベクトルを統一
- 関連データや主な取組を掲載
 - 各学校における組織的対応を促進
- 指導重点を全教職員に配付（年間を通じて活用）
 - 全教職員が現状や課題を正しく認識
 - ・ 一人ひとりの教職員が課題（取組）を共有
 - ・ 学校における具体的な取組
 - ・ PDCAサイクルに基づいて確実に実行する



学級経営の充実に向けた取組の推進

「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を貫くものとして「学級経営の充実」を指導重点に位置付け

児童生徒一人ひとりのよさや可能性を十分発揮できる学級や学年集団作りの取組を



【学習活動づくり】

- ・ 誰もが自分の意見を持ち、仲間の中で意見が言える主体的・対話的で深い学びの実現

【人間関係づくり】

- ・ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度や行動の育成

【環境づくり】

- ・ 互いのよさや可能性を発揮できる取組を通し、安心して過ごせる学校・教室の創造

令和4年度 学力向上総合対策事業（案）

【目標】〇きめ細かで質の高い教育環境を整え、学校・家庭・地域・行政機関等が連携し、児童生徒一人一人に寄り添った取組を推進する。
 〇客観的な学力調査等の結果を踏まえ、教員研修と授業改善の充実を図り、確かな学力の向上を目指す。



R3年度で終了する事業
 <授業改善>
 〇小学校プログラミング教育推進事業
 R4年度新規事業
 <授業改善>
 〇教科担任制推進事業
 <少人数に関する事業>
 〇少人数教育効果検証事業

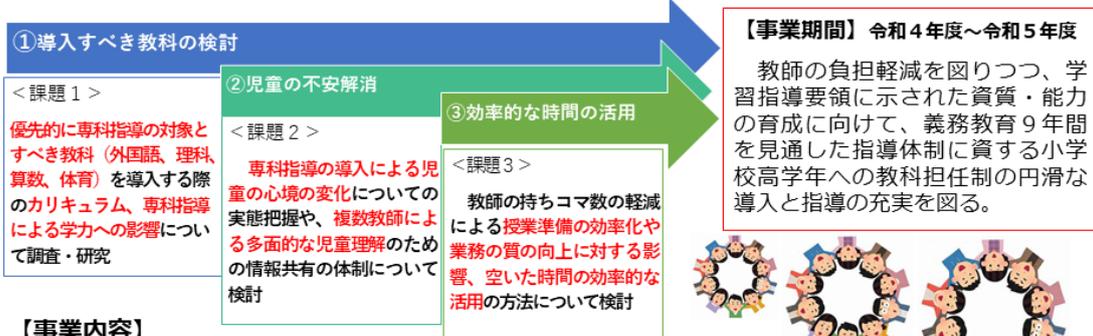
確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

教科担任制推進事業

背景	○H28.12 中教審（答申） ○R3.1 中教審（答申） ○R3.7 検討会議（報告）	目的	令和4年度から段階的に導入される教科担任制について、3つの課題の解決に向けて調査・研究する教科担任制推進校を設置するとともに、研究成果を県内の市町村や学校に普及し、円滑な導入と指導の充実を図る。
----	--	----	---



- 【事業内容】**
- 小学校高学年での教科担任制の実施と3つの課題の解決策の検討**
 - 教育環境の違いを踏まえて、小学校高学年での教科担任制を工夫して実施する。
 - 導入すべき教科の検討、児童の不安解消、効率的な時間の活用の観点から解決策を検討する。
 - 教科担任制推進校の設置**
 - 推進校には、4中学校区の小・中学校を2年間指定する。
 - 推進校から成る「教科担任制研究会」を年3回実施し、研究協議や情報交換を行う。
 - 県内の市町村や学校への普及**
 - 推進校は地域の拠点校として、拡大校内研究会や情報交換会で情報を発信する。
 - 全県を対象に「教科担任制推進フォーラム」を開催する。
- 期待される効果**
- 義務教育9年間を見通した指導体制に資する教科担任制の円滑な導入と指導の充実。
 - 教科担任制導入による効率的な時間の活用、業務の質の向上。
 - 同一中学校区における学校間連携（小小連携、小中連携）の推進。

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善

主体的・対話的な学びを繰り返しながら深い学びへ

「主体的な学び」は、児童生徒が**目的意識をもつこと**（課題を自分ごとにする）が大切

- **問いながら学ぶ**
- 自分の**学習を調整**しながら**粘り強く取り組む**

「対話的な学び」は、**適切な言語活動を取り入れる**ことが大切

- 児童生徒がじっくり考えることも**自己内対話**と捉え大切に
- 対話的な学びを効果的にするためには、「**聞くことのできる学級集団**」（互いを認め合う学習集団）を育てることが大切
- 言語活動がうまく回らないときには、指示の仕方、発問の仕方やそれまでの説明について**振り返る**ことも大切

見取りの視点（教科担任制） 小学校高学年における教科担任制の実施状況等を調査（授業改善）「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の取組

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

それぞれの教科の目標を実現するためのICT活用

「主体的・対話的で深い学び」を効果的に進めるため、学校種、各教科によって、**どのようなICT活用の仕方があるのかを工夫**

深い学びの実現に向けたICT活用推進事業 動画の配信

本日、配信開始。第2弾は3月配信予定。詳しくはチラシを参照。

☆推進校の授業実践動画を配信します。

☆それぞれ2つの「ICT活用のポイント」を示しています。

☆すべての動画は、ICTの活用場面を中心に10分以内にまとめてあります。

短時間で視聴できるので校内研にもピッタリです。
資料とあわせて視聴することで、実践がよくわかります。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

「主体的に学習に取り組む態度」の評価 ⇒ 2つの側面を評価

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面
- ② 粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

評価に際しての留意点

- 「児童生徒の学習改善」「教師の指導改善」につながるかという視点で考える
- 一時点の見取りで評価するのではなく、一定期間の捉えを積み重ねて評価
- 評価を通して「主体的に学習に取り組む」態度を育てる

取組の工夫

- 単元の終わりに全体の振り返りを実施
⇒ 習慣化することで学習内容の定着を図ることもできる
- それぞれの学校で評価方法の工夫を
 - ・ 学習の振り返り: 振り返りシートやノート、レポート等の確認
⇒ 振り返りで、どのような視点が必要かを示しておく
 - ・ 行動観察: 取組に不安がある児童生徒には適切な支援をする



見取りの視点 (ICT) 教科の目標達成のため、ICTを効果的に活用した授業の取組等 (評価) 「主体的に学習に取り組む態度」の観点に基づく指導と評価の改善の実施状況等

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

読解力・記述力の向上

学習の基盤となる資質・能力の育成

- ☑ **言語能力**
- ☑ **情報活用能力**
- ☑ **問題発見・解決能力**

○学習指導要領で求められる力【国語科】

小学校: **目的に応じて**文章を要約したり**複数の情報**を関連付けて理解を深めたりすること
 中学校: 伝えたい内容や自分の考えについて**根拠を明確にして**書いたり話したりすること
複数の資料から適切な情報を得てそれらを**比較したり関連付けたり**すること

【算数・数学科】

問題解決の過程において児童生徒が自分の考えを**記述し表現**すること

○1人1台端末の導入によるICTを活用した授業づくり

情報社会に生きる読解力・記述力育成事業 電子副教材の配信開始(第2弾) 2月~

小学校4年 じょうほう

考えるときに使う分ける・くらべる①

組 番 名 前

★ 次の2つのポスターは、新型コロナウイルスの感染拡大防止をよびかけるために作られたものです。2つのポスターを読んで、あとの問いに答えましょう。

【ポスター①(口口県)】



【ポスター②(〇〇市)】



幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続

幼児教育の質を高めるための
幼児教育振興プログラムが始動

- 大学との連携を生かした調査・アンケートの分析・研究による課題解決
- 現場の声を直接聞き取り、適切なアドバイスをすぐに実施

オール山梨
による取組

○プログラム策定をチャンスと捉え、幼児教育施設、小学校、大学、家庭、行政、関係機関等オール山梨体制を構築

エビデンス
に基づく取組

子供を中心に据えた接続
発達や学びをつなぐスタート
カリキュラムの重要度が増す

- 山梨の豊かな自然を活かした自然保育
- コンパクトさを生かした顔の見える関係構築による連携

山梨ならではの
取組

◆ スタートカリキュラムのマネジメント ~学校全体で育てる6年間の土台~

P 【校内組織を立ちあげて準備する】

- めげず児童の姿を共有する
- 園児の発達や学びの姿を理解する
- スタートカリキュラムを編成する

D 【全校の協力体制のもと取り組む】

- 学級担任だけでなく、全教職員で体制を組む
- 発達の特性を生かし、具体的な活動や体験を取り入れた授業を工夫する
- 安心する学習環境を整える

A 【時期を捉えて反省・検証・改善する】

- 長期休業後の学校生活の適応に向けて、夏休み明けの児童への指導に改善点を生かす
- 改善のために提案等の資料を共有する(データベース化)
- 次年度のスタートカリキュラムの改善を図る

C 【児童の姿・指導の在り方を振り返る】

- ねらいに沿った取組になっているか評価する
- 学年会等で児童の姿や指導方法等の情報交換をする
- 職員会議等で、実施状況を共有する

見取りの視点 (読解力・記述力) 授業等における読解力・記述力育成のための取組等 (幼児期から小学校への接続) 幼稚園等との情報共有に基づいたスタートカリキュラムを実施し、評価をもとにカリキュラムの改善を図る取組等

豊かな心の育成

< 指導重点 >

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人一人に対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

人権教育の推進

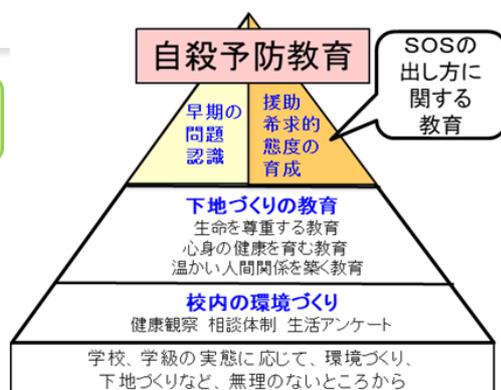
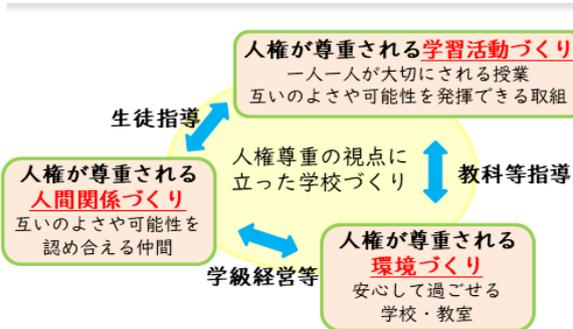
学校における人権教育の目標

一人一人の児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、**【自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること】**ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行為に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること。

学校における人権教育の視点

- ①他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどが分かるような**想像力、共感的に理解する力**
- ②考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような伝え合い、わかり合うための**コミュニケーション能力**やそのための技能
- ③自分の要求を一方向的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との**人間関係を調整する能力**及び**自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能**

教育活動全体を通じた人権教育の推進



道徳教育の推進

道徳教育推進教師の役割

- 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 道徳教育の研修の充実に関すること
- 道徳教育における評価に関すること
- 道徳科の充実と指導体制に関すること
- 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- 道徳科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること など

学校の組織力



全ての教職員が**共通理解、共通実践**できるようにする

道徳教育推進運動の実施

県内全ての公立小・中学校において、ふるさとを愛し、ふるさとを誇れる山梨の子供たちを育てるために、その基盤となる豊かな心を具体的な取組を通して育成する運動

道徳教育の充実に関する取組

道徳科の充実に関する取組

道徳教育に関わる体験活動や実践活動の充実に関する取組

参考資料

- 【人権教育全般】
 - 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 指導等の在り方編及び実践編 (文部科学省)
- 【SOSの出し方に関する教育】
 - つばさ51号 (山梨県教育委員会)
- 【道徳教育推進運動】
 - 道徳教育推進運動について (依頼) (令和3年4月9日付け教義第181号)



積極的な生徒指導の取組 ⇒ 学校・学級の中で、一人一人の存在や思いが大切にされる環境の設定を図る。⇐ **人権尊重の理念に基づく教育活動**

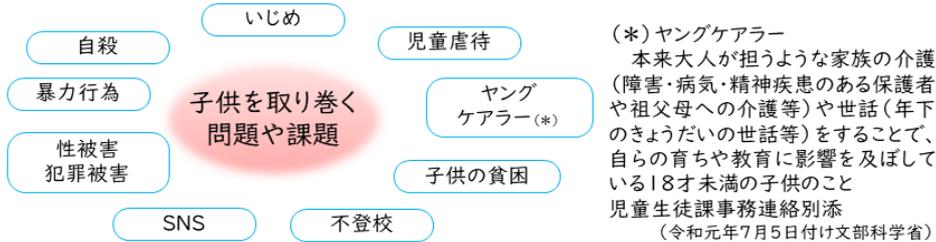
豊かな心の育成

< 指導重点 >

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人一人に対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

SOSの出し方に関する教育

日本社会の急激な変化の中、子供を取り巻く環境は大きく変化し、様々な問題や課題が浮き彫りとなっています。それらの問題や課題の要因は複雑かつ多様なものとなっており、何か一つに原因を帰属し、それを解決するという単純なアプローチでは、問題の全体像を捉えることも、十分な対応をすることも難しくなっています。



このような背景を踏まえ、「援助希求的態度の育成」が推進されています。しかし、「助けて」が言えない、SOSが出せない子供もいます。

勉強が分からないんだけど、恥ずかしくて誰にも相談できない。相談したくても聞いてもらえないだろうな。

誰かに相談してもいじめはなくなるし、言ったら普通に接してもらえなくなるかもしれないな。

友達とけんかしちゃった。メールで謝ったのに返事がこない……。誰かに相談すれば関係が悪化しそうだし……。



いじめ対策

【学校いじめ防止基本方針の不断の見直し】

- ・児童生徒・保護者への説明・WEB公表
- ・児童生徒・保護者等と共に行う不断の見直し

【情報モラル教育の推進】

- ・アンケート調査等の実施によるインターネットの使用状況の把握と指導
- ・家庭と連携した取組(家庭での約束やその更新、フィルタリング)

【いじめを許さない集団づくりに関する校内研修の実施】

- ・いじめ対策に係る事例集を活用した研修
- ・各種研修会の還流報告



不登校対策

【不登校の未然防止】

- ・児童生徒の実態に応じて楽しく学び合える魅力ある学校づくり
- ・友人関係や家庭環境が変化した児童生徒、前年度欠席が目立った児童生徒に対する個別対応

【不登校児童生徒への組織的な対応】

- ・個別の支援計画の作成によるきめ細やかな対応
- ・SCによるカウンセリングやSSWによる家庭環境の改善
- ・総合教育センター、市町村教育支援センター等との連携

【不登校児童生徒が生じない環境づくりに関する校内研修の実施】

- ・SCによるカウンセリング手法等の研修



いじめ・不登校対策は、早期対応がカギ

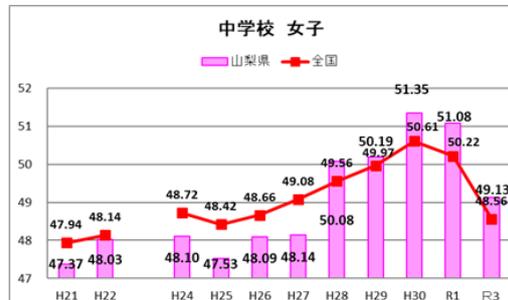
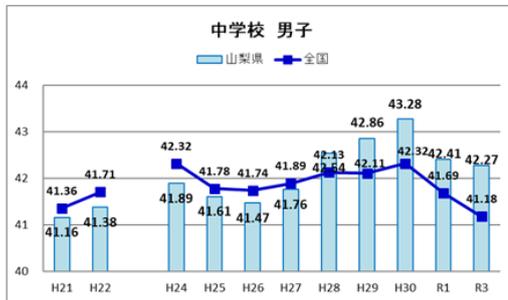
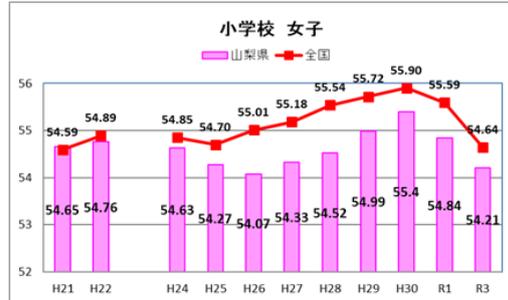
見取りの視点 いじめ防止や不登校に関する研修の実施状況、「学校いじめ防止基本方針」の確認・見直し、インターネットの使用状況に関する調査の実施等

健やかな体の育成

< 指導重点 >

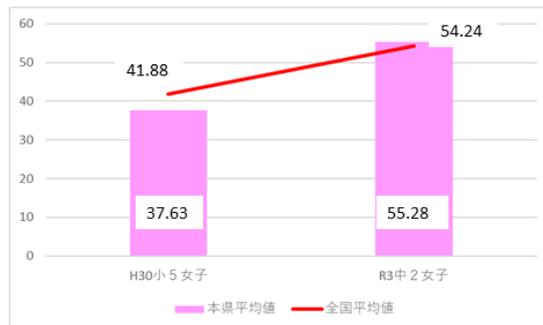
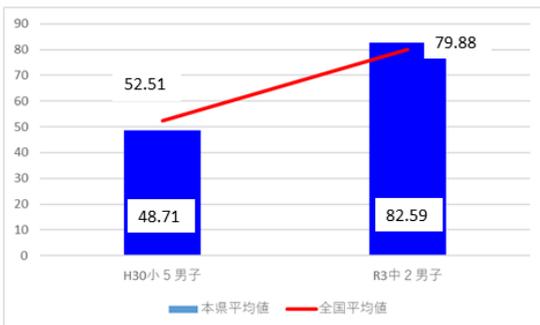
学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

児童生徒の体力・運動習慣の現状



令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より作成

○ 「H30 小学校5年生」と「R3 中学校2年生」のシャトルラン平均値の比較 (同じ児童生徒集団の3年後の変化)



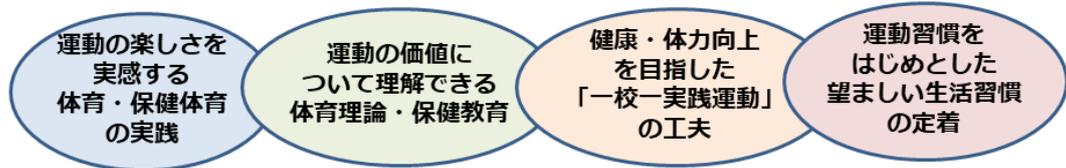
・ 小学校高学年から中学校1年生にかけて、体力の改善が図られたことがわかる

体力の向上に向けて

- ・ 運動やスポーツへの肯定的な理解を促す機会を大切にする
- ・ 既存の運動機会を、体力の向上につながるように工夫する

「体育の授業が楽しいと思う」児童
「運動は健康にとって大切だと思う」生徒

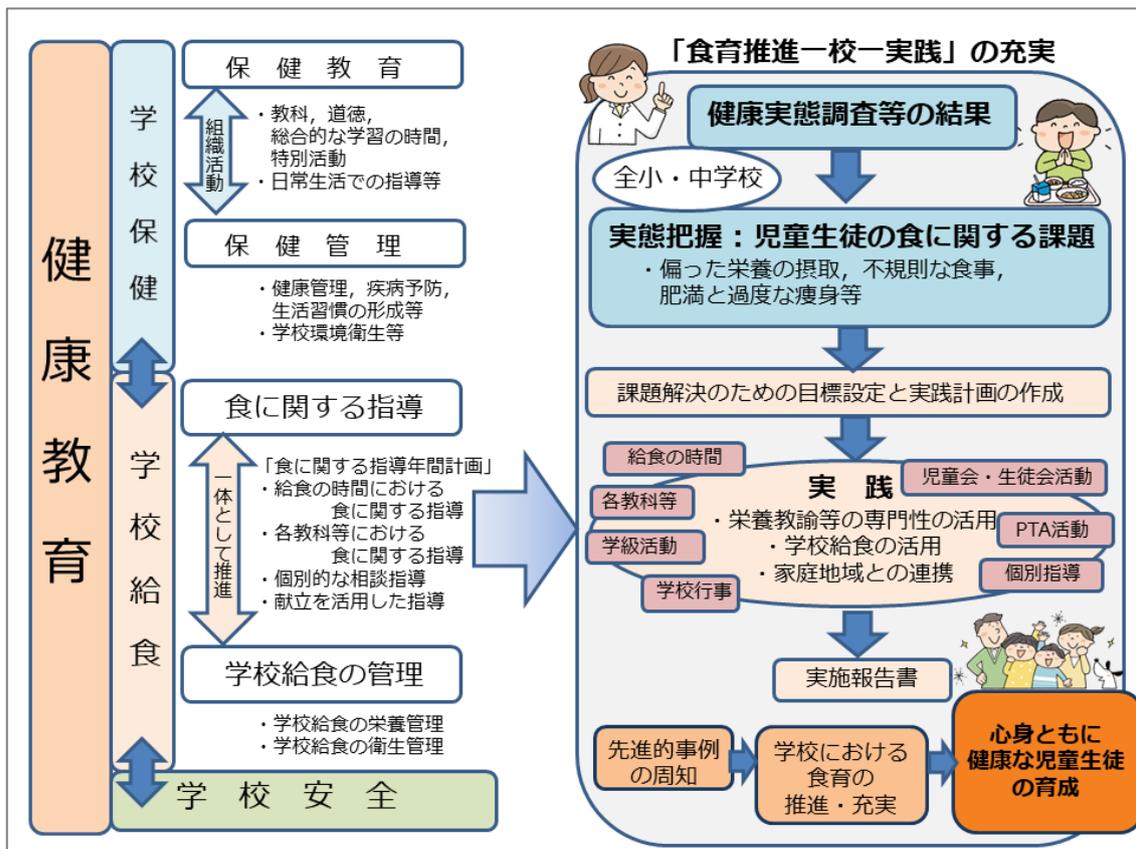
⇔ 体力合計点が高い



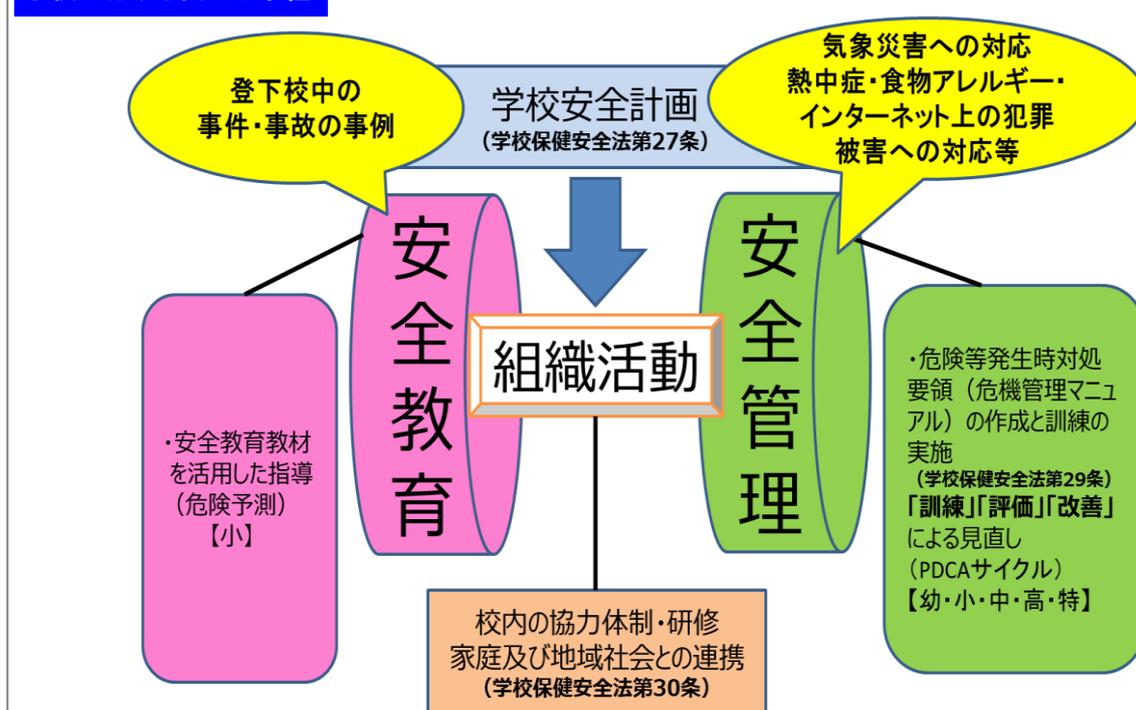
健やかな体の育成

< 指導重点 >

学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。



学校における安全の取組

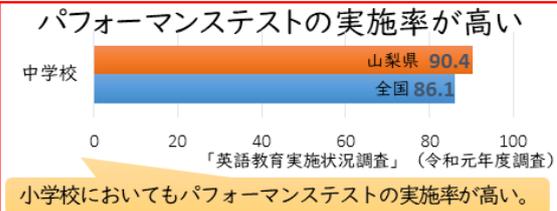
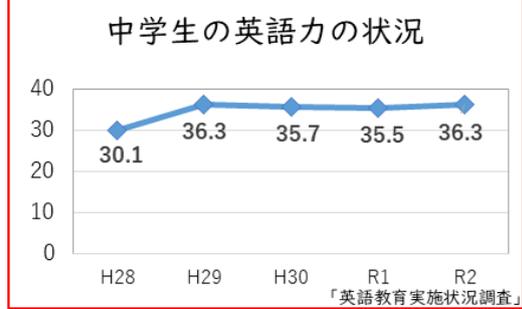
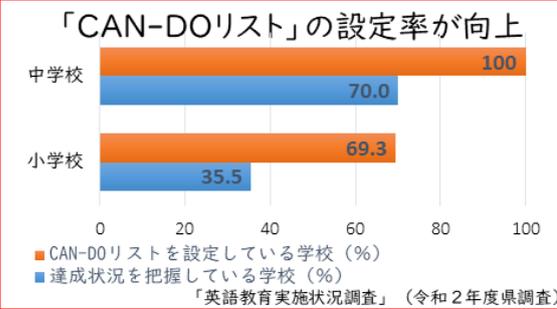


地域や世界で活躍できる人材の育成

< 指導重点 >

地域の特色を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人一人がグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向け、将来に必要な基盤となる能力や態度の育成に努める。

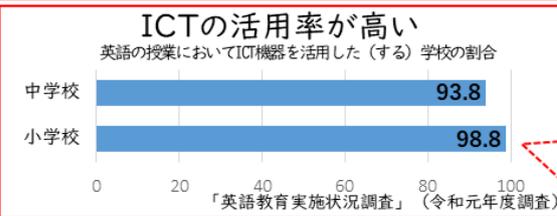
山梨県の外国語教育



さらに外国語教育を充実させるために、

- CAN-DOリストの活用
- 言語活動の充実
- 小中連携の推進

英語教育改善プラン推進事業



<活用が進んでいる内容>

- デジタル教材を活用した授業
- 児童生徒が発話や発音を録画する活動
- 書く活動[中学校]

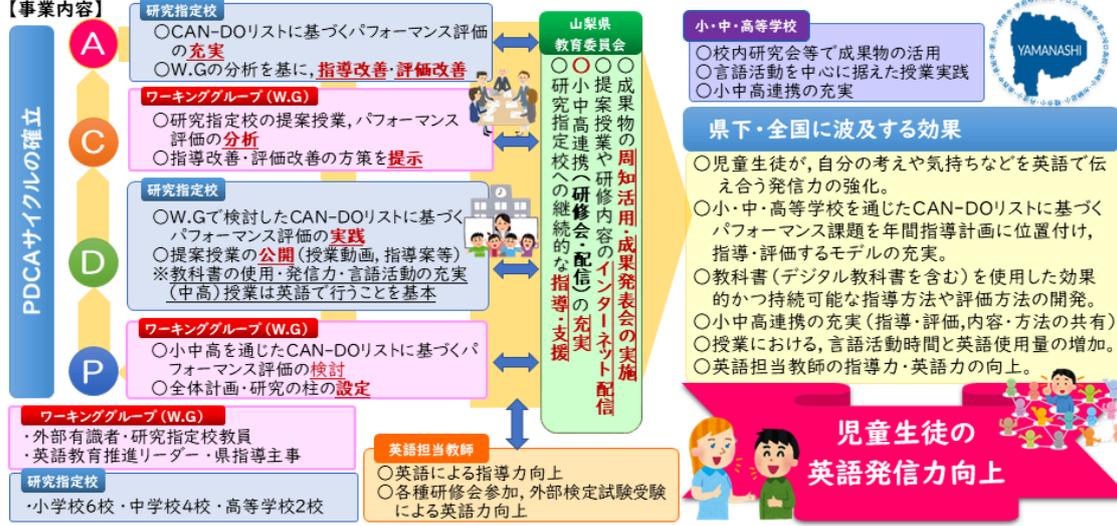
令和4年度は、全ての小中学校に学習者用デジタル教科書が提供されます！

山梨県英語教育改善プラン推進事業

(令和3年度～令和4年度)

- 【背景】**
- 「第3期教育振興基本計画(2018～2022)」及び新学習指導要領。
 - グローバル化の進展に伴い、国内外の様々な場面において、外国語で躊躇なく意見を述べ、他者と交流し、共生する力の育成が求められる。
 - 英語教育の水準の向上(小学校における質の高い指導体制の充実、中学校卒業時の英語力CEFR A1 50%以上、高等学校卒業時の英語力CEFR A2 50%以上、小・中・高等学校を通じた教師の英語による指導力向上)
- 【課題】**
- 「話すこと」において、英語による指導や信頼性・妥当性ある評価に課題。
 - 国の各調査結果から、中学生・高校生の「話すこと」「書くこと」に課題。
 - 中学校卒業時の生徒の英語力 山梨県39.3%(R3)
 - 高等学校卒業時の生徒の英語力 山梨県48.9%(R3)
 - 教師の英語力 山梨県中学校32.0%(R3) 高等学校82.2%(R3)
 - 「CAN-DOリスト」※1の学習指導・評価への活用が課題。
- ※1 CAN-DOリスト：外国語における4技能5領域ごとに「～することができる」という学習目標を記述したものを。

【事業目的】
小・中・高等学校を通じて、グローバル社会に生きる児童生徒に求められる発信力を向上させるために、実際の目的・場面・状況に応じて英語を活用する課題(パフォーマンス課題)を設定し、言語活動を通して、指導・評価するモデルを充実させる。



見取りの視点 英語教育実施状況調査、年間指導計画の作成状況等

特別支援教育の推進

< 指導重点 >

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実に努める。

特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のための研修実施

◆校内委員会等において、学校の実態に応じた必要な研修を実施する

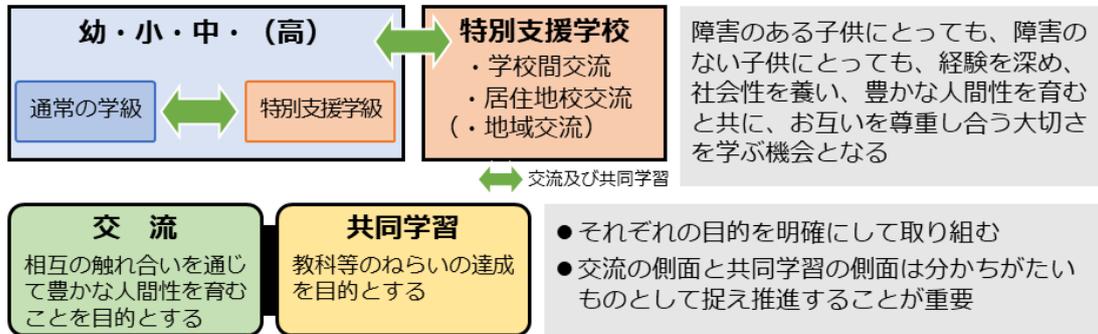
- 校内の特別支援教育を担当する教員の活用
- 特別支援学校のセンター的機能の活用
- 域内の福祉事業所等の専門家・担当者等の活用
- 医療機関・大学等との連携
- 教育委員会・総合教育センターの要請訪問等の活用

< 校内研修の内容例 >

- 発達障害等に関する特性の理解と必要な支援について
- 特別支援学級及び通級による指導における特別の教育課程について
- 障害等の特性に配慮した授業づくり、指導計画の作成について
- ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり、集団づくりについて

多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習

◆交流及び共同学習において、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにする



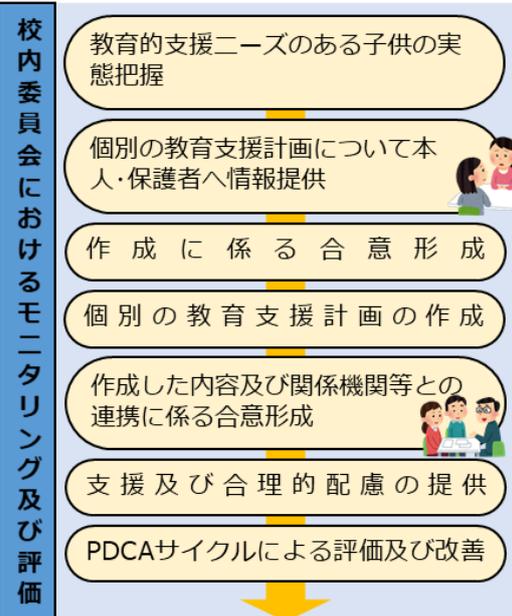
支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画の作成と校内委員会の実施

- ◆支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画の作成と活用を推進する
- ◆個別の教育支援計画の作成及び活用について、支援内容の検討及び評価を校内委員会において適切に行う

校内委員会に求められる役割

- 実態把握と教育的ニーズの把握
- 支援内容の検討
- 状態や支援内容の評価
- ケース会議の開催
- 個別の教育支援計画等の作成・活用及び合理的配慮の提供
- 専門家チーム等の活用の判断
- 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン (平成29年3月) 文科省



2022

令和4年度
山梨県学校教育指導重点
山梨県教育庁義務教育課

やまなしスタンダード

Yamanashi Standard

●授業づくりの7つの視点

- ①授業の始めに児童生徒に授業のめあて（目標）を示している
- ②話し合い、討論、発表などの言語活動を効果的に取り入れている
- ③児童生徒は、他の人の話や発表に耳を傾けている
- ④児童生徒は、ノートをとっている
- ⑤活用・探究など、学んだことを別の場面で使うようにしている
- ⑥授業や単元の終わりに、児童生徒がめあて（目標）を達成しているかを評価している
- ⑦家庭学習（宿題や課題）と授業が、有機的に結びついている

学びの甲斐善八か条

●家庭学習のすすめ

- ①学びの大切さを知る
- ②学びの計画を立てる
- ③学んだことを伝える
- ④学びの土台をつくる
- ⑤疑問をもつ
- ⑥学びをいかす
- ⑦体力をつける
- ⑧望ましい生活習慣を身につける



【表紙写真：提供】

笛吹市立石和西小学校（上右）

韮崎市立甘利小学校（下左）

公益財団法人やまなし観光推進機構（上左・下右）

